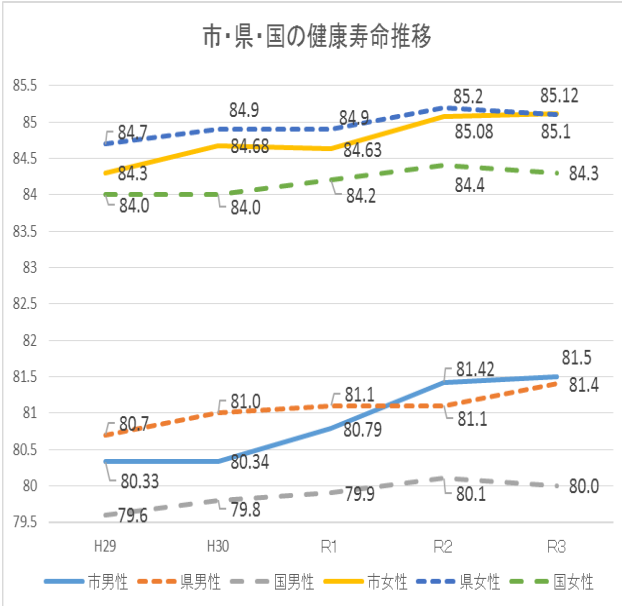
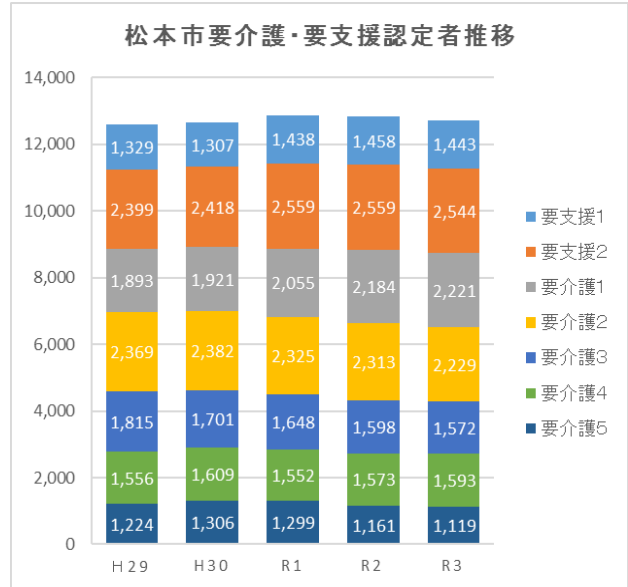


松本市の健康寿命の延伸について

1 健康寿命の推移について



2 要支援・要介護認定数の推移について



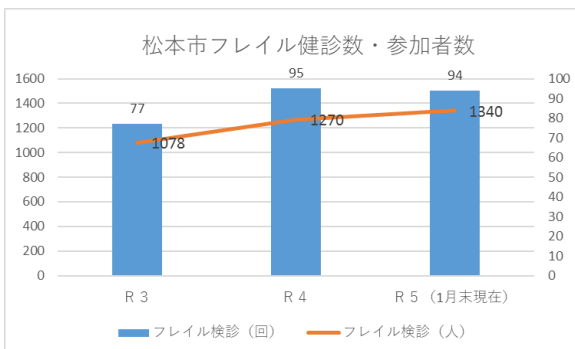
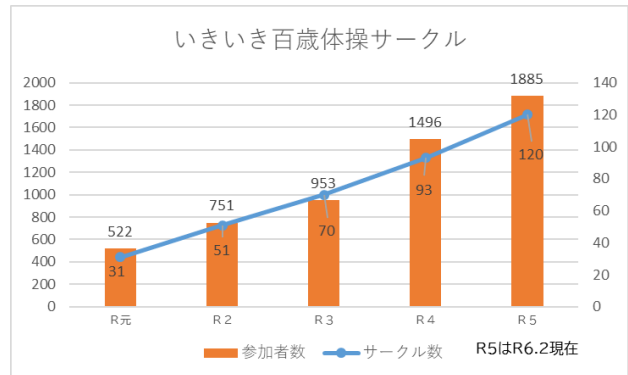
松本市の健康寿命は要介護2未満の状況を健康と考え、市が介護認定数や死亡数等を基に算出したもの
 県・国の健康寿命は同様の算出方法で国民健康保険中央会がKDB等から算出したもので、参考資料として掲載
 特に長野県は令和3年健康寿命が1位であり、その要因は①高齢者の高い就業率、②野菜接種量の多さ、③健康ボラン
 ティアの取組み、④専門職による活発な地域保健医療活動にあると言われている。

松本市の健康寿命は、特に令和に入った後延長している。これは要介護2以上の認定者の減少によるものであるが、県や国と比べても延長幅が大きいと、市独自の要因があると考えられる。

3 松本市の介護予防事業の経緯と状況について

【介護予防事業の経緯】

- H25 体力づくりサポーター育成開始
- R1 いきいき百歳体操の自主運動サークル支援開始
- R3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業開始
フレイル対策チームを結成し、フレイル健診・講座を開始



◇体力づくりサポーター

市の育成講座終了後、自らの体力づくりに加え
 地区福祉ひろばや自主運動サークルの支援等、
 地区の体力づくりを担うサポーター

◇いきいき百歳体操自主運動サークル

町内公民館等身近な場所で定期的に筋力トレーニング「いきいき百歳体操」を行うサークル

◇フレイル健診

フレイルチームが通いの場で行うフレイルチェック等から該当者を把握し、個別指導を行う

成果指標 令和5年度の状況

基本理念：誰もが健康を実感できるまち
 子どもから高齢者、病気や疾病がある人を含め、全ての市民が将来のことではなく、「現在」を生き生きと自分らしく健康に暮らすことができるまちを目指す

最終目標：健康寿命の延伸 【(R3男性 81.50 女性 85.12)(R元男性 80.79 女性 84.63)】

	目指す姿	指標	R4策定時		目標値 (R9)	現状	
次世代期	データ分析に基づく重点的取り組み 安心して妊娠・出産・子育てができる	妊娠・出産について満足しているものの割合(すこやか親子)	81.9%	R3	増加	82.0%	R4
		ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合(すこやか親子)	4か月健診：88.2%	R3	増加	87.7%	R4
			歳6か月健診：79.9%	R3		79.6%	R4
			3歳児健診：79.1%	R3		76.8%	R4
		すくすくアルプちゃんの登録者数 <small>稼働率※すくすくアルプちゃん稼働率 → MAU (Monthly Active Users) 12カ月分の平均 R4.12~R5.11月の12か月の平均</small>	3,898人	R4.5	増加	5,277人	R5 12.1
			稼働率10.0%	R4.5		18.74%	R5 12.1
		育児期間中の両親の喫煙率(すこやか親子)	父：26.9% 母：3.3%	R3	減少	父：28.5% 母：3.7%	R4
	中学生女子のやせの割合(中学生全学年)	3.77%	R元	減少	3.27%	R4	
	生活習慣の改善や疾病予防 健全な生活習慣を身に付け、生涯にわたり健康な生活を送る	朝食を毎日とる児童・生徒の割合	小学5年生 90%	R元	100%に近づける	小学5年生91%	R4
			中学2年生 85.2%	R元		中学2年生86.7%	R4
		自分のことが好きだとする子どもの割合	64.3%	R3	80%	-	
		むし歯保有率	1歳6か月健診1.1%	R3	1.0%以下	1歳6か月健診1.4%	R4
			3歳児健診7.0%	R3	減少	3歳児健診6.4%	R4
		低出生体重児数	8.8%	R元	減少	9.2%	R4
中学生女子のやせの割合		3.77%	R元	減少	3.27%	R4	
子育て中の保護者の喫煙率	父：26.9% 母：3.3%	R3	減少	父：28.5% 母：3.7%	R4		

	目指す姿	指標	R4策定時		目標値 (R9)	現状		
青壮年期	データ分析に基づく重点的取り組み(がん対策) 市民一人ひとりが、がんになった方が安心して自分らしく暮らすことができる	5大がん罹患患者数(全国がん登録)	949人	H30		-		
		がん検診受診率	胃がん健診	3.1%	R3	5.0%	3.2%	R4
			大腸がん検診	18.4%	R3	30.0%	18.2%	R4
			肺がん健診	21.1%	R3	25.0%	21.1%	R4
			乳がん検診	21.5%	R3	28.8%	21.9%	R4
			子宮がん検診	18.9%	R3	25.0%	19.6%	R4
		大腸がん検診精密検査受診率	70.3%	R3	90%以上	71.8%	R4	
		プロセス指標(検診の精度管理指標)				許容値内	大腸がん要精検率、子宮がん検診陽性反応の集中度以外は許容値内となっている	R4

青壮年期	データ分析に基づく重点的取り組み（循環器病等生活習慣病対策）	適切な運動や食事や病気に心掛けて、自ら健康づくりに取り組む 適切な医療受診により重症化を予防し、生活習慣病を予防する	脳血管疾患の新規患者数(国保) (人/千人)	2.09	R3	1.91	2.07	R4
			虚血性心疾患の新規患者数(国保) (人/千人)	2.38	R3	1.9	2.08	R4
			新規糖尿病性腎症患者数(国保) (人/千人)	0.87	R元	0.8	0.76	R4
			特定健診受診率	38.0%	R2	60%	42.8%	R4
			特定保健指導受診率	47.3%	R2	60%	45%	R4
			食べる速度が速いと回答する人の割合	29.8%	R2	減少	31.4%	R4
			30分以上の運動を週2日以上実施していないと回答する人の割合	61.1%	R2	減少	60.4%	R4
			子育て中の保護者の喫煙率	父：26.9% 母：3.3%	R3	減少	父：28.5% 母：3.7%	R4
			歯周疾患検診受診率	6.4%	R3	増加	6.3%	R4

	目指す姿	指標	R4策定時		目標値 (R9)	現状				
高齢期	データ分析に基づく重点的取り組み（フレイル・オーラルフレイル）	フレイル予・防や重症者予・防対策に自ら取り組む	フレイル有病率（フレイル健診結果）	7.3%	R3	減少	6.1%	R4		
			第1号被保険者認定率	19.1%	R2.10	20.9% (R7年推計値より減少)	18.6%	R4.10		
			週1回以上の外出の割合 (後期高齢者健診質問票回答結果)	83.4%	R3	増加	85.5%	R4		
			BMI18.5未満かつ2kg以上の体重減少ありの割合（後期高齢者健診）	男性2.5%	R3	減少	男性2.0%	R4		
				女性3.5%	R3		女性3.4%	R4		
			口腔機能低下症割合（後期高齢者健診口腔健診 咀嚼力・舌機能・嚥下機能・口腔乾燥いずれかに該当）	19.7%	R3	減少	20.2%	R4		
			いきいき百歳体操サークル数	70か所	R3	190か所	93か所	R4		
			フレイルサポート医養成者数	29人	R4	90人	47人 (医療従事者等含む)	R5		
			生活習慣改善と疾病予防の取り組み	運動・食事・健康の維持・向上を図る	介護保険認定者（第1号）の有病状況（筋・骨格疾患の割合）	57.5%	R3	減少	57.7%	R4
					後期高齢者健診受診率	44.85%	R3	50%	42.2%	R4
後期高齢者歯科口腔健診受診率	8.7%	R3			10%	9.8%	R4			
後期高齢者健診質問（週1回以上の運動習慣）	56.8%	R3			増加	56.2%	R4			
いきがいのある高齢者の割合（高齢者実態調査）	61.7%	R2			増加	70.4%	R4			

		目指す姿	指標	R4策定時		目標値 (R9)	現状		
食育推進計画	目指す姿 ・豊かな体験でつながる松本の食 ・はぐくむすこやかな体と心	目標 ・楽しく食を体験すること ・松本の郷土食を残すこと ・地域を大切にする食文化を継承すること ・食の安全・安心を確保すること ・食生活の改善を図ること	①朝食を毎日摂る児童生徒の割合	小学5年生	90%	R元	100%に近づける	91%	R4
			中学2年生	85.2%	R元	86.7%		R4	
			②食べる速度が速いと回答する人の割合		29.8%	R2	減少	31.4%	R3
			③給食に地場産物を利用する場合	県内産 学校給食	50.1%	R3	維持	52.9%	R4
				県内産 保育園・幼稚園	39.9%	R3	維持	34.2%	R4
				市内産 学校給食	21.9%	R3	維持	22.5%	R4
				市内産 保育園・幼稚園	11.2%	R3	維持	9.8%	R4
			④地域の農産物・加工品を生かした食生活の推進	小学5年生	47.7%	R元	50%	33.6%	R4
				中学2年生	65.8%	R元	70%	64.7%	R4
			⑤ 公民館での食に関する講座数		公民館講座68回	R3	増加	119回	R4
			⑥ 農業・加工体験を体験した園児・児童の人数		5,232人	R3	増加	8,050人	R4
			⑦ 食生活改善推進員の人数		会員数268人	R4	維持	会員数236人	R5
			⑧ 食品ロスの削減に取り組む市民の割合		80.8%	R元	85%	75.4%	R4
			⑨ 食べ物を残すことをもったいないと思う児童の割合 (小学5年生)		84.0%	R元	90%	84.2%	R4

目指す姿	事業名	R4策定時		目標値 (R9)	現状		
<p>● 目指す姿：誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現</p> <p>自指す防対策推進計画</p>	生きる力を支える環境づくり	検索連動型広告のクリック率	8.63%	R3	10%	9.13%	R4
		個別地域ケア会議の開催	32回	R3	70回	31地区 (指標データの変更により地区数で評価)	R4
		地域支援者への研修実施地区数	35地区	R3	35地区	35地区	R4
		地域支援者への研修受講人数	1,905人	R3	2,400人	1,881人	R4
		公民館での学習機会の提供 (趣味や学びを通じて、充実した日常生活を送っていると思う市民の割合)	65.4%	H30	64%	35地区 (指標データがないため地区数で評価)	R4
		自主運動サークル支援事業立上げサークル数 (住民主体の通いの場の創出)	70か所	R3	190か所	93か所	R4
	子ども・若者、働き盛り世代への支援強化	子どもの居場所づくり推進事業 参加して嬉しかったり、自分への自信が高まった子どもの割合	88.2%	R3	100%	77.9%	R4
		思春期自殺予防パンフレット等配布数	10,272部	R3	継続	10,253部	R4
		「SOSの出し方に関する教育」実施回数	14回	R3	18回	13回	R4
		こころの鈴の認知度	76.7%	R3	80%	76.7%	R4
		高校・大学等と連携した教育・啓発実施回数	1回	R3	17回	2回	R4
		育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	83.9%	R3	増加	80.8%	R4
		妊娠・出産に満足している者の割合	81.9%	R3	増加	82.0%	R4
		こんにちは赤ちゃん事業から適正な支援につないだ割合	100%	R3	100%	100%	R4
		健康経営に取り組む企業・事業所数	80社	R3	80社	90社	R4
		生きることを支援する 他機関協働	自殺予防専門相談「いのちのきずな松本」の相談件数	実人数83人 延べ人数1,462人	R3	継続	実人数124人 延べ人数1,656人
	自立相談支援事業「まいざほ松本」の稼働可能な相談者のうち就職又は増収した者の割合		72%	R3	90%以上	47%	R4
	精神保健相談相談件数		実人数69人 延べ人数70人	R3	継続	実人数66人 延べ人数66人	R4
	事例検討開催回数 研修会開催回数		相談員12回 庁内職員1回	R3	拡充	相談員12回 庁内職員1回	R4
	自殺未遂者支援のための医療連携システム構築		関係機関へヒアリング	R3	システムの構築	関係機関と実施に向け調整	R5

令和5年度 健康増進総合計画に関連した重点施策

1 地域を基盤とした健康づくり

(1) 地域を重視した支援体制(保健師地区駐在化)

地区を拠点とした保健活動の充実や地区担当職員との連携強化を図ることを目的に、10月より35地区中22地区で保健師の地区駐在化を実施した。

ア 地区での重点活動

- (ア) 母子保健業務(地区での子育て支援の実施)
 - (イ) 全世代対象の健康相談の実施
 - (ウ) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
 - (エ) 地区課題に向けた取組み
 - (オ) 個別ケースへの対応
 - (カ) 地区担当職員の調整役
 - (キ) 地区への情報発信
-] 重層的支援体制整備事業

イ 評価・課題

- (ア) 地区の健康課題を保健師が分析し、地区担当職員や地区役員等と連携して地区住民への情報発信の強化など、地区ごとの取組みが推進した。
- (イ) 訪問や相談などの個別対応業務において、相談室、電話等の環境が整わず、ケース対応の多くを保健センターの事務所に持ち帰り行っている現状があり、移動時間の問題がある。

ウ 令和6年度の取組み

- (ア) 引き続き環境整備を行うとともに、より身近な地域で地区課題に沿った健康づくりの取組みを行う。
- (イ) 地域づくりセンター長・包括支援センター・地区生活支援員・福祉ひろば職員など関係職員と連携し地域で支えあう体制の整備を行う。

2 ライフサイクルに沿った健康づくり

(1) 次世代期

ア 重点的取組み

切れ目ない伴走型相談支援の取組み

地区での子育て支援の実施、伴走型相談支援・出産子育て応援給付金の定着化に取り組んだ。

イ 評価・課題

(ア) 出産・子育て応援給付金事業

妊娠8か月頃にアンケートを送付し、相談を希望する妊婦へ助産師や保健師が対応するとともに、生後4か月までの親子へ新生児訪問および新生児相談で全数面談を実施し、妊娠期から出産後にわたる切れ目ない伴走型の相談支援の体制を整備した。

○8か月アンケート 852名へ送付(2月末現在)

○新生児訪問809件、新生児相談 296件(R5年3月～R5年11月生)

(イ) 周産期を支える関係機関との連携

周産期こころの医学講座、県内市町村母子保健担当者との連絡会議等への参加し事例検討、情報共有を行った。

(ウ) 赤ちゃんお迎え準備講座

人権共生課との共催により、第一子妊娠で、妊娠5～8か月の初妊婦と夫(パートナー)を対象に、産後スムーズに二人で育児や家事ができるよう、赤ちゃんお迎え準備講座を開催した。コロナ禍により、出産病院での両親学級が行われない状態が続く中、定員16組に対し、キャンセル待ちが発生するなど需要は高く、父親を含めた育児支援の場になった。

(エ) 低体重の妊婦への個別栄養指導

女性のやせ傾向が低体重児の出生と関連があることから、妊娠届時に把握した低体重の妊婦へ、管理栄養士が個別栄養指導を実施した。(1月末現在37件)

(オ) 学校・地域連携

学校でのSOSの出し方に関する教育や、エイズ・HIV等性感染症予防啓発出前講座の実施

ウ 令和6年度の取り組み

(ア) 身近な地域を中心に、妊娠期から子育て期まで相談や健診などの継続性のある支援を実施

(イ) 子ども家庭センター設置による母子保健と児童福祉の連携

(ウ) プレコンセプションケア実施体制の構築に向けた関係課との調整

(2) 青壮年期

ア 重点的取り組み

(ア) 第3期データヘルス計画(案)の策定をし、令和6年から11年までの6年間の計画を保険課と共同で作成

(イ) 厚生労働省の「知って肝炎プロジェクト」積極的広報地域に選定され、厚労省・医師会・肝疾患相談センター等と連携し、様々な肝炎対策イベントの実施

イ 評価・課題

(ア) 第3期データヘルス計画(案)の策定(資料 データヘルス計画概要版(案))

1人当たりの医療費が国・県よりも高い

・医療費が高額になる疾患として透析、死亡や若い世代の介護に繋がる疾患として脳血管疾患、虚血性心疾患が課題であり、その対策として基礎疾患である高血圧・糖尿病・脂質異常症の若い時からの発症予防・重症化予防が重要であることが示された。

・特定健診の質問票結果から、「就寝前の夕食・間食」「朝食の欠食」のある者の割合が県・国と比較して高く、そういった習慣がある者ほどBMIや中性脂肪、空腹時血糖の所見割合が高い

(イ) オンライン予約

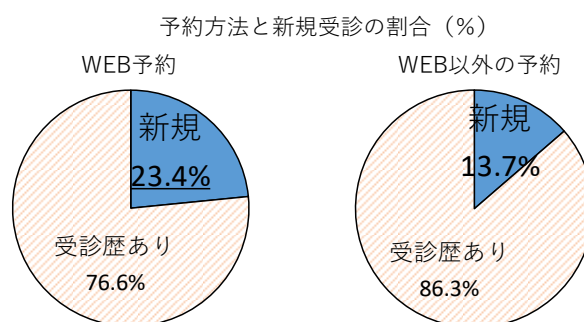
がん検診の受診率向上のため、令和4年度から、がん検診の申し込み方法にオンライン予約を取り入れた。令和5年度は2年目に入り利用率が増加。

○オンライン予約令和4年1,237件(22.2%) 令和5年1,309件(27.1%)

オンライン予約は新規の受診者の割合が高く、新規の獲得につながった。
(新規 23.4%)

R5

		予約方法				p値
		WEB n=999		WEB以外 n=2,549		
		n	%	n	%	
過去受診歴	なし	234	23.4	348	13.7	p<0.01
	あり	765	76.6	2,201	86.3	



(ウ) 健診案内冊子「けんしんガイド」を改訂(別冊 参照)

がん検診・特定健診・後期高齢者健診の案内冊子として、発行している「各種検診のご案内」を「けんしんガイド」としてレイアウト全般的に改訂。

医療機関アンケートの結果、「見やすくなった」等おおむね好評を得た。

(エ) がん患者医療用補正具助成金

がんになった方の日常生活を支える仕組みとして、がん患者医療用補正具助成金を今年度新設。(12 月末で 50 件)申請内容としてはウイックが最も多く、ほとんどが上限の 2 万円の補助額になっており、対象者の費用負担の軽減につながった。

(オ) 厚生労働省の肝炎啓発積極的広報地域に選定され周知啓発事業を実施

肝疾患診療拠点病院である信州大学医学部付属病院、医師会との連携し事業展開することができた。

イベントの開催などで多くの方に PR でき、肝炎検査を受けた市民が増加した。

○肝炎検査数:令和4年 6人⇒令和5年 95人(1月末現在)

- ・親善大使による市長表敬訪問・親善大使による市長表敬訪問(5月)
- ・Vリーグサマーリーグで PR と肝臓の硬さを調べるフィブロスキャン検査(7月)
- ・健康経営 ACTION セミナーで企業の経営陣に向けたイベント(9月)
- ・松本山雅ホームタウンデーでの啓発(10月)
- ・まつもとあめ市での啓発・クイズ・肝炎ウイルス検査(受検者 79 人)(1月)

(カ) 運動習慣の定着のため、LINE アプリを活用したウォーキングマップを作製。

スポーツイベントでの周知、市民歩こう月間(10 月)に合わせ地区ウォーキングイベントで活用を促した。10~90代の登録者がおり、特に30~50歳代の働き盛り世代の利用の促進ができた。(アプリ登録件数 1,851 件(令和6年1月末現在))

ウ 令和6年度の取り組み

(ア) 特定健診・特定保健指導受診率向上への取り組み(特定健診受診率R4年度42.8%)

受診しやすい体制の整備

医療機関と連携し受診勧奨・医療機関受診者の検査データ提供の強化

(イ) 循環器病等生活習慣病対策への取り組みのとして誰もが自ら健康づくりができる取り組みの啓発・実施

(ウ) 口腔がん検診の周知・啓発

(3) 高齢期

ア 重点的取り組み

(ア) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業としてフレイル予防講座実施

(イ) 地域におけるフレイル予防(通いの場の創出「いきいき百歳体操サークル」の立ち上げの推進)

(ウ) 医療連携によるフレイル予防体制の整備

(エ) 電力スマートメーターを活用したフレイル検知によるフレイル予防の推進

イ 評価・課題

(ア) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

・フレイル健診・フレイル予防講座の実施

フレイルとオーラルフレイル該当者の把握と、フォローを実施

低栄養者に対する個別指導(訪問指導等など)のフォローを実施

・フレイル該当者への指導

・国保データベースシステムのデータに基づくハイリスクアプローチとして、健康状態不明者の状況の把握や健診後の要治療域の受診勧奨を実施

(イ) 地域におけるフレイル予防

・いきいき百歳体操の立ち上げ支援

・体力づくりサポーター育成講座 全5日間3講座実施 68名受講(新規登録55人)

・通いの場アプリ・メグリーなどアプリを活用

(ウ) 医療連携によるフレイル予防体制の整備

・フレイル外来の連携

藤森病院のフレイル外来(R5.9月新設)と丸の内病院のロコモ・フレイル外来と市のフレイル予防事業との連携が開始。すでに実施している松本市立病院(R3)と合わせ、医療から支える体制づくりの取り組みを実施

・フレイルサポート医研修

フレイルサポート医養成研修会実施。フレイル対策を主導し、フレイルを考慮した高齢者医療を担う医師・歯科医師の育成(R4.5年度47人)

・フレイル予防推進協議会

(エ) 電力スマートメーターを活用したフレイルの早期発見とフレイル予防

・令和4年度の実証を受け、事業の全市展開の実施

75歳以上の一人暮らしの高齢者を対象に開始。(R6.2月20日時点418人)

(オ) 口腔機能向上に関して地域と医療(歯科医師会)との体制整備にむけた検討の実施

ウ 令和6年度の取り組み

(ア) フレイル健診・フレイル予防講座の推進

(イ) いきいき百歳体操の推進

(ウ) フレイルサポート医を中心とした後期高齢者健診を活用したフレイルチェックの検証

(エ) 電力スマートメーターを活用したフレイル検知事業の評価と効果検証

(4) たばこ

ア 重点的取り組み

(ア) 禁煙支援への取り組み

(イ) 受動喫煙防止の取り組み

(ウ) 未成年者へ「はじめの1本を吸わせない」取り組み

イ 評価・課題

(ア) 小学校高学年を対象とした受動喫煙防止動画の作成にあたり、学校への現状調査の実施

(イ) 小学校高学年を対象とした受動喫煙防止動画の作成

(ウ) ホームページ及びSNSを活用した受動喫煙防止の啓発

(エ) 成人式での受動喫煙防止の周知

(オ) 妊娠届出時および乳幼児健診時における喫煙者への禁煙指導

ウ 令和6年度の取り組み

(ア) 禁煙希望者への支援

(イ) 受動喫煙防止動画を活用した啓発

(ウ) ホームページ及びSNSを活用した受動喫煙防止の啓発

(エ) 成人式での受動喫煙防止の周知

(5) 食育

ア 重点的な取り組み

(ア) 庁内食育担当11課、関係団体、企業と連携した推進

「1日2食は3皿食べよう～1・2・3でバランスごはん～」を重点に、新たに「あなたの生活にプラスワン」をキャッチフレーズとし、「おいしく食べよう具だくさんみそ汁」「まつもとだいでず大作戦」等に連携して取り組んだ。

(イ) 食育推進栄養士会議に分科会を設置

保健予防課・健康づくり課・保育課・学校教育課・学校給食課・特別支援校の栄養士・管理栄養士・栄養教諭で構成する食育推進栄養士会議において、4つの重点項目(朝食摂取・郷土食・データ分析・レシピ集)の分科会を設置し、重点的に取り組んだ。

イ 評価・課題

(ア) おいしく食べよう具だくさんみそ汁

国の交付金や企業・団体の協力を得て、冬期に時期を変更し、「具だくさんみそ汁コンテスト」を開催。後援団体も参加し試食審査会を4年ぶりに行った。周知

活動に力を入れ、例年と比較して若い世代の応募が増加

(イ) 体験、講座等

コロナ禍で落ち込んでいた給食試食会や地区での講座（調理実習）、農業体験等の飲食や体験を伴う活動の実績が回復。地域の食育推進の担い手不足が課題

（令和5年11月末現在）

こどもプラザでの食育講座実績（回数・参加人数）	6回・130人	こども育成課
あやみどりを使った食育の実績	44園	保育課

(ウ) 朝食・郷土食についての取り組み

ホームページを新たに作成。朝食は、レシピ提案等も行い毎月更新。郷土食は動画2本を作成。より多くの市民への周知が課題

【朝食】

（令和5年11月末現在）

小学4年生への朝食指導実績（実施校数）	27/28校	学校給食課
特定給食施設への指導実績（回数）	80回	保健予防課
朝ごはんホームページ閲覧数（月平均回数）	416回/月	健康づくり課

【郷土食】

（令和5年11月末現在）

郷土食についての指導（回数）	6.8回	学校給食課
情報提供実績（回数）（栄養士が実施したもの）	7回	保育課
郷土食ホームページ閲覧回数	154回/月	健康づくり課
郷土食に関する動画の再生回数（月平均回数）	118回/月	健康づくり課

(エ) 情報発信

SNSや母子手帳アプリ、食育各課で所管する情報発信ツールも活用し、様々な対象にデジタルを活用して情報発信。紙媒体であるレシピ集も見直しを実施。デジタルへの移行と、ホームページや動画の周知・活用、紙媒体も含めライフステージに合わせた情報提供が課題

(オ) 働き盛り世代への取り組み

特定給食施設指導の機会に、カルシウム摂取や減塩について周知

(カ) まつもとだいず大作戦(参照：健康増進総合計画 P79)

新たに豆腐づくりを食育講座に取り入れるなど、連携して実施
（まつもと だいず大作戦ホームページ閲覧数 月平均54回）

(キ) 食品ロス削減に関連した取り組み

事業系ごみは減少したが、家庭系ごみが増加。一因として、コロナ禍で外食が減り、家庭での食事が増加したことが考えられる。（令和5年11月末現在）

小学3年生への環境教育の実績（実施校数・参加人数）	30校 2,029人	環境・地域 エネルギー課
給食でもったいないメニューの提供実績（回数）	1.6回	学校給食課

ウ 令和6年度の取り組み

引き続き、庁内食育関係課、市食育推進栄養士会議等で連携し推進

(ア) まつもとだいず大作戦のさらなる取り組み

- (イ) 従来から取り組んできた30・10運動に、家庭での「もったいないクッキング」の実践促進や、「買いすぎない、作りすぎない、食べ残さない」といったポイントを一層周知する30・10運動プラス(仮)を展開予定
- (ウ) 食生活改善推進員の養成、活動支援の更なる強化

(6) 自殺予防対策

ア 重点的取り組み

- (ア) 子ども若者への自殺予防対策の取り組みの推進
 - (イ) 関係機関等と連携した包括的支援体制の強化

イ 評価・課題

- (ア) 子ども若者への教育

自殺率が高い20歳未満の対策として、高校生及び大学生を対象に、若者が考える・生きるを支えるワークショップを県との共催事業として開催(参加者9名)。子ども若者支援者を対象に研修会を3講座開催(参加者68名)。SOS の出し方に関する出前講座を実施。相談体制を含めた、学校等と連携した更なる取り組みが課題

SOS の出し方に関する保健師出前講座実績	4校	13回
SOS の出し方に関するCAP 出前講座実績	2校	10回 (生徒・保護者・教員)
その他(保健師による相談窓口等啓発)	2校	2回

- (イ) 相談・支援体制

自殺予防専用相談「いのちのきずな松本」を実施し、相談者に対して庁内関係機関等と連携して支援を実施。複雑化、多様化する個別支援に対して、関係機関とさらなる連携とSNS等を活用した相談体制が課題

- (ウ) 自殺予防啓発の推進

啓発活動として、子ども若者への自殺予防相談窓口等の案内グッズ等の配布や自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせたSNS等を活用した情報発信、街頭キャンペーン、図書館での展示などを実施

- (エ) 気づき見守る地域づくり

民生児童委員会や地区関係団体、子育て講座等で自殺予防の理解や相談窓口等の周知の講座を実施。より多くの市民に自殺予防の知識やゲートキーパーとしての役割周知が必要

- (オ) ひきこもり支援

ひきこもり家族教室を3回コースで県と共同開催(実人数15人、延べ47人)。ひきこもり者の家族への継続支援として家族会を毎月開催。ひきこもり支援者のための市民講座を庁内関係課で4回開催

- (カ) 自殺未遂者支援

保健予防課が中心となり医療機関や県と連携して令和6年度からの実施に向け調整。関係機関との連携と迅速で具体的な支援調整が必要

ウ 令和6年度の取り組み

- (ア) 子ども若者への支援強化として、SNS 等を活用した相談体制の検討
- (イ) 市民向けゲートキーパー養成研修会の実施
- (ウ) 自殺未遂者支援の実施
- (エ) 引き続き関係機関等との連携強化と支援体制の充実

(7) 予防接種(特例臨時接種含む)

ア 重点的取り組み

(ア) HPV(ヒトパピローマウイルス感染症)

- ・ 令和4年度から積極的勧奨が再開。9価ワクチンの定期接種化がされた。
- ・ 令和4年度の実施率は1回目が 43.9%(全国 42.2%)、2回目が 43.2%(全国 39.4%)、3回目が 34.9%(全国 30.2%)

(イ) 新型コロナウイルスワクチン ※特例臨時接種

- ・ 個別医療機関での接種に加え、10月までは集団接種も併用して実施した。
- ・ 令和5年度が特例臨時接種の最終年となるため、医療機関での接種体制への移行を図り、12月末でコールセンターと市の予約システムの運用を終了し、1月からは、他の予防接種と同様に、市民が医療機関に直接予約し接種する体制に変更している。

(ウ) 帯状疱疹予防接種費用助成事業(令和5年度新規事業)

- ・ 対象は 50 歳以上の方
- ・ 助成額は生ワクチン 3,000 円/回×1 回、不活化ワクチン 6,000 円/回×2 回

イ 評価・課題

(ア) HPV(ヒトパピローマウイルス感染症)

実施率は国に比較すると高い。副反応を心配して接種を控える者もあり、副反応に関する正しい知識のもと、接種するかどうか判断してもらえるよう、周知が必要

(イ) 新型コロナウイルスワクチン

- ・ 春開始接種は、対象者を 65 歳以上の高齢者等重症化リスクの高い方に限定して実施し、接種率 20%。
- ・ 現在も実施中の秋開始接種は、生後6か月以上を対象としているが、接種率は22%と低い。
- ・ 特例臨時接種の終了について、市民にどこまで周知できるかが課題
- ・ 接種状況(R6.2.15 現在)

対象人口 (R5.4.1現在)		初回	R4秋開始 (R4.9.20~R5.5.7)	R5春開始 (R5.5.8~9.19)	R5秋開始 (R5.9.20~R6.3.31)	R5春秋計 (R5.5.8~)
65歳以上	67,015人	62,818件 (94%)	52,441件 (78%)	37,568件 (56%)	36,024件 (54%)	73,592件
64歳以下	168,705人	132,291件 (78%)	64,340件 (38%)	10,218件 (6%)	16,203件 (10%)	26,421件
合計	235,720人	195,055件 (83%)	116,781件 (50%)	47,786件 (20%)	52,227件 (22%)	100,013件

※基礎疾患患者・医療従事者のみ

(ウ) 帯状疱疹予防接種費用助成事業

- ・ 申請者数は、1月末までの10カ月間で2,701人
内訳は、生ワクチン:503人(18.6%)、不活化ワクチン 2,198 人(81.4%)

・ 接種状況(R5.12 月末現在)

生ワクチン	不活化ワクチン			補助実人数
	1回目	2回目	2回目のみ ※1回目は自費	
327	1,387	907	78	1,792
	2,372			

- ・ 令和5年度に50歳以上人口の2%(2,282人)が予防接種を受けると見込んでいたが、関心の高さを反映し、当初見込みを上回る見通し

ウ 令和6年度の取り組み

(ア) HPV(ヒトパピローマウイルス感染症)

- ・ 定期接種及びキャッチアップ接種(令和6年度が最終年度)の接種勧奨を強化

(イ) 5種混合ワクチン

- ・ 4月から、4種混合ワクチンに、Hib感染症を加えた「5種混合ワクチン」について、生後2か月から7歳半までを対象とした定期接種として実施

(ウ) 新型コロナウイルスワクチン(定期化)

- ・ 令和6年度から、インフルエンザ定期予防接種と同様の65歳以上の高齢者を対象に、年に1回秋冬にB類の定期予防接種(努力義務及び接種勧奨の規定なし)として原則有料で実施
- ・ 定期接種の実施については、使用ワクチン等動向に注視しながら、引き続き関係医療機関と協議していく。

令和6年度の事業の取り組み(重点施策)

項目	内容
地域を基盤とした健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・より身近な地域で健康課題に沿った健康づくりの取り組みの実施 ・地区関係職員・関係団体等と連携した地域で支えあう体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ○身近な地域での子育て支援 ○フレイル予防の地域での展開 ○健康増進総合計画を基に、各地区課題の分析と事業展開 ○重層的支援体制(地区担当職員間の調整役) ○健康情報の発信
次世代期	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域を中心に、妊娠期から子育て期まで相談や健診など継続性のある支援を実施 ・プレコンセプションケア実施体制の構築に向けた関係課との調整(小中学校の出前講座の再構築)
青壮年期	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・特定保健指導率向上 ・循環器病など生活習慣病対策への取り組みとして、誰もが自ら健康づくりができる取り組み ・口腔がん検診の周知・啓発
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル健診・フレイル予防講座の推進 ・通いの場の創出「いきいき百歳体操サークル」の立ち上げ支援継続 ・フレイルサポート医を中心とした後期高齢者健診を活用したフレイルチェックの検証 ・電力スマートメーターを活用したフレイル検知事業の推進と評価
たばこ	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙希望者への支援 ・受動喫煙防止動画を活用した啓発(はじめの1本を吸わせない)
食育	<ul style="list-style-type: none"> ・まつもとだいでず大作戦のさらなる取り組み ・4つの重点(朝食・郷土食・データ分析・レシピ集)の継続 ・食生活改善推進員の養成と活動のさらなる強化
自殺予防対策	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども若者への支援として、SNS等を活用した相談体制の検討 ・ケートキーパー養成講習会(市民向けに実施) ・自殺未遂者支援対策の体制整備
予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・ HPV(ヒトパピローマウイルス感染症) <ul style="list-style-type: none"> 定期接種及びキャッチアップ接種(令和6年度が最終年度)の、接種勧奨を強化 ・ 新型コロナウイルスワクチン接種 <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度から、インフルエンザ定期予防接種と同様の65歳以上の高齢者を対象に、年に1回秋冬に B 類の定期予防接種(努力義務及び接種勧奨の規定なし)として原則有料で実施 定期接種の実施については、使用ワクチン等動向に注視しながら、今後関係医療機関と協議